市税や水道料などは納期限までに納付を

市の債権の統一的な手続きの基準を定めた沼田市債権管理条例が4月1日に施行されました。

10月1日（金）以降に発生する水道使用料・市営住宅使用料などの私債権について、履行期限までに納付されなかった場合、民法に規定する割合を乗じて計算した遅延損害金を加えて納付することになりますので、必ず納期限（履行期限）までに納めてください。

問合せ　収納課収納整理係☎内線3033

1002380

ごみの出し方のマナーを守りましょう

「家庭ごみ収集カレンダー」や「家庭ごみの分け方・出し方」を再確認し、ごみの出し方を見直しましょう。

▽午前7時から8時30分までの間に、住んでいる地区の決められたごみステーションに出してください

▽ごみ袋には、必ず町名とステーション番号を記入してください

▽収集日以外は、絶対に出さないでください

▽多量のごみは、分けて出すか直接処理施設に搬入してください

▽事業所や営業所のごみは、直接搬入するか許可業者へ依頼してください

問合せ　環境課廃棄物係☎内線3074

子ども

里親制度説明会の開催

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを家族の一員として迎え、愛情と誠意を持って養育してくださる里親を募集しています。短期預かり里親登録制度もあります。

中央児童相談所北部支所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人を対象とした説明会を開催します。

■第1回

とき　9月29日（水）午後1時～4時

ところ　テラス沼田4階防災会議室403

■第2回

とき　9月30日（木）午後1時～4時

ところ　榛東村役場3階会議室

申込み　不要（直接会場におお越しください）

問合せ　群馬県中央児童相談所北部支所☎0279・20・1010

1009972

中央児童相談所の巡回相談

とき　10月21日（木）午前10時～午後3時

ところ　利根沼田保健福祉事務所（利根沼田振興局内）

内容　子どもの非行、家庭での養育やしつけ、言葉や発達の遅れ、性格などの相談や療育手帳・特別児童扶養手当などを受けるための判定や診断

申込み　電話、または直接子ども家庭総合支援拠点へ

問合せ　子ども家庭総合支援拠点（子ども課内）☎22・0874

「はかり」の検査を受けましょう

取引または証明に使用しているはかりは、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務付けられています。対象となるはかりは次のとおりです。

○商店、工場などで取引に使用
○学校、幼稚園、保育園、病院などで健康診断に使用
○病院、薬局、診療所などで調剤に使用
○観光農園、農産物直売所などで販売に使用
○その他取引、証明に使用

問合せ　（一社）群馬県計量協会☎ 027-263-8217

とき		ところ	とき		ところ
9月	21日（火）	利根沼田文化会館小ホール入り口	10月	7日（木）	池田地区コミュニティセンター
	22日（水）	利根沼田農業協同組合沼田青果物集荷所		8日（金）	
	28日（火）			11日（月）	薄根地区コミュニティセンター
	30日（木）	川田地区コミュニティセンター		12日（火）	利南地区コミュニティセンター
10月	1日（金）			14日（木）	白沢支所車庫
	5日（火）	利根沼田文化会館小ホール入り口		15日（金）	利根支所車庫

※時間　全日午前10時～午後3時

（広告）

～ 9月は自殺予防月間 ～

1人で悩みを抱え、追い込まれた気持ちになっていませんか。「死んでしまいたい」「どこかへ消えてしまいたい」と考えるほど、つらい気持ちになっていませんか。眠れない日が続いたり、心身の不調を感じていませんか。

気持ちを打ち明けることで、楽になれることがあります。決してあなたは、1人ではありません。解決の糸口を見つけるため、まずは相談してみましょう。周囲に悩んでいる人がいたら、気付き、声を掛け、よく話を聴き、専門家につなぎ、見守っていくことが大切です。

問合せ　健康課保健係☎内線3165、社会福祉課障害福祉係☎内線3107

相談窓口	
電話相談	こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556
	群馬県こころの健康センター ☎ 027-263-1156
	群馬県いのちの電話 ☎ 027-221-0783
	自殺予防「いのちの電話」 （毎月10日、24時間通話料無料） ☎ 0120-783-556
	よりそいホットライン「自殺相談ダイヤル」 （24時間通話料無料） ☎ 0120-279-338
来所相談（予約）	利根沼田保健福祉事務所 精神科医による「こころの健康相談」 ☎ 23-2185
	社会福祉課障害福祉係 精神科医による「精神保健福祉相談」 ☎ 23-2111（内線3107）

福祉

障害児者の登録介護者（レスパイト）事業

心身障害児者の介護を行う保護者が、一時的に介護ができない場合に、市に登録している介護者に介護を委託できる制度です。

利用できる人　在宅の重度知的・身体障害児者、中・軽度知的障害児者、中・軽度身体障害児、発達障害児

※介護者の資格を有する人で、登録介護ができる人は市に登録をお願いします

申込み・問合せ　社会福祉課障害福祉係☎内線3109

募集

1009865

市営住宅の入居者募集

募集団地　東下原団地（栄町21-1）

入居可能予定日　10月下旬

募集戸数　A棟1戸（4階）

構造　RC造中耐火4階建て（エレベーターなし）

改修年度　令和元年度

部屋の構成　2LDK・洋間×2（約5帖と約4・5帖）、浴室・トイレ（洋式）付き

家賃　1万5200円～2万2700円

申し込み資格

・現に住宅に困窮している人

・市税を滞納していない人

・申込者、または同居しようとする親族が暴力団員でない人

・単身者入居可能（制限あり）

※その他制限があります

申込期限　9月16日（木）

※申し込みが募集戸数を超えた場合は抽選となります

その他

・敷金3カ月（入居時の家賃で算定）

・駐車場1台分のみ（2000円／月）

・ペット不可

・升形小学校区・沼田南中学校区

募集案内・申込用紙　建築住宅課営繕住宅係窓口で配布、または市HPからダウンロードできます

申込み　申込用紙を建築住宅課営繕住宅係窓口へ提出

問合せ　建築住宅課営繕住宅係☎内線4114

ほっとひといきコーヒーde婚活

とき　10月24日（日）午後1時～4時30分

ところ　ホテルベラヴィータ（材木町178-1）

内容　コーヒーのおいしい入れ方を学びながら恋人探し

対象　25歳～45歳の独身（県内在住の人に限る）

定員　男女各12人（先着順、最少催行人数男女各4人）

参加費　男性1500円、女性500円（当日集金）

申込期限　10月1日（月）

申込み　社会福祉協議会HPのフォーム

問合せ　社会福祉協議会☎25・3267

（広告）